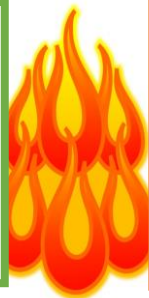


申12号 2018年1月期 36協定交渉 第1回

慢性的な要員不足の解消と 36協定違反根絶に向けて 申12号団体交渉に臨む！

前回 10 月期の交渉では、36 協定違反が頻発し、『異常な事態』を労使で確認。36 協定違反の根絶を目指していくとしましたが、その後も 36 協定違反が無くならない現状に、本部は不退転の決意で 11 日 10 時から今回の交渉を開始しました。
ところが・・・

組合 長時間労働是正に向けて具体的な議論を行うため「**全社の系統別**」及び「**本社及び本社付属機関**」の**現在員数**と**標準数**を示すべきだ！



「**系統別**」の**現在員数**と**標準数**は示せるが「**本社及び本社付属機関**」に**標準数は無い**。組合が求めたとしても、**会社**が必要か判断して示す。

会社

しかも

「**系統別**」で示された標準数には【その他（医療部門）】があり、**本社付属機関**である**東京総合病院**や**健康推進センター**の標準数が含まれています。にもかかわらず「**本社付属機関に標準数はない**」と、自己矛盾した回答を行い、【その他（医療部門）】の内訳を尋ねても「**持ち合わせてない**」という極めて不誠実な姿勢を示しました。

不誠実な会社の姿勢に団体交渉は一時中断！！ 会社は誠実に対応し具体的な議論を行うべきだ！！